

働く女性のためのライフプランセミナー開催業務委託仕様書（案）

1 件名

働く女性のためのライフプランセミナー開催業務委託

2 委託期間

契約締結の日から2020年1月31日（金）まで

3 実施目的

女性社員が、結婚、出産、育児などの退職要因となるライフイベントを将来迎えるにあたり、自身のライフプランを具体的に描くことで、ありたい姿に向かってキャリアアップに意欲的に取り組むことができるようにするとともに、管理職・チームリーダーとしての働き方も視野にいたした就労継続につなげることを目指す。

4 基本方針

- (1) 退職要因となるライフイベントを控えた女性社員を対象とした参加費無料の講座を開催する。
- (2) 講座の内容は、女性のキャリア形成（キャリアプラン）に重点を置いたものとし、就労継続のメリットや必要性が認識できるものとする。
- (3) プランの立て方だけでなく、ライフイベント、お金、仕事、身体（健康）、社会状況など多角的な視点で具体的なライフプランを立てるための基礎的な知識を得られるものとする。
- (4) 女性ならではの管理職・チームリーダーとしての働き方や魅力を紹介すること。
- (5) 個々の悩みや相談に対応できる場を設けること。

5 委託内容

(1) 研修プログラムの企画・立案

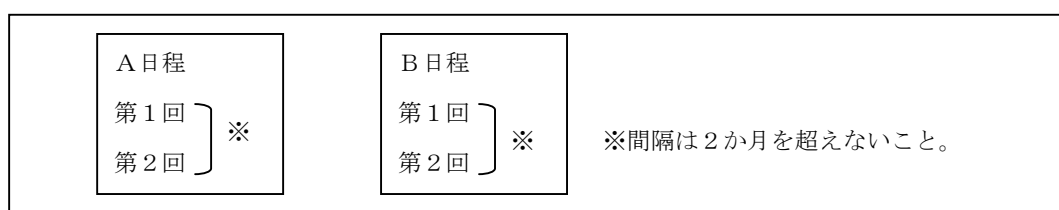
(2) 参加者の募集

(3) 研修プログラム実施

①女性の退職要因となるライフイベント（結婚、出産、育児等）を控えた女性社員を対象としたライフプランセミナー（全2回連続講座を2回開催）

②セミナー参加者のうち、希望者を対象とした個別相談会

- ・各セミナー及び個別相談会の講師は、同じ講師でも、別の講師でも差し支えない。
- ・全2回連続講座における各回の間隔は2か月を超えないこと。



6 実施方法

各事業は、次の概要に沿って実施すること。なお、各事業については、市担当者が同席する場合がある。開催会場は、全2回連続講座のうち、少なくとも一方の連続講座は岡山市男女共同参画社会推進センター（さんかく岡山：岡山市北区表町三丁目14番1-201号アークスクエア表町2階）会議室を使用すること。なお、さんかく岡山開催日における会議室使用料は受託者の負担としない。

(1) ライフプランセミナー

①目的

「4 基本方針」参照のこと。

②日時

平日（月曜日から金曜日まで）において、効果的と思われる日時を設定すること。

③場所

市内にあり、交通のアクセスが良い会場を基本とする。会場の使用料は受託者の負担とする（さんかく岡山での開催日を除く）。

④対象者および募集人数

各連続講座：概ね20～30歳代の女性社員30人程度

(2) セミナーに参加した女性社員を対象とした個別相談会

①目的

退職要因となり得るライフイベントを控えた女性社員が、就労を継続、またはキャリア形成を目指すにあたっての不安や疑問について相談できる場を提供し、選択肢を広げて各人が行動できるように支援することで、就労継続とキャリア形成の実現につなげる。

②日時

原則、セミナー終了後の同日実施とするが、希望者が公平に相談できるよう日時、相談受付体制に配慮すること。

③場所

市内にあり、交通のアクセスが良い会場を基本とする。会場等の使用料は受託者の負担とする（さんかく岡山での開催日を除く）。

④対象者および募集人数

(1) のセミナーに参加した女性社員のうち、相談を希望する者。

7 アンケートの実施および業務報告について

(1) アンケートの実施についてはセミナーの各回終了後に行うものとし、終了時から20日以内に書面にてアンケートの集約、分析、報告を行うこと。アンケートの項目等については、委託契約後、両者協議の上、詳細を決定する。

(2) 事業終了後、2020年1月31日（金）までに業務報告書を書面で1部および電子媒体（PDF版）で市に提出すること。（広報活動として、PDFデータを市ホームページに掲載することや冊子作成・配布を予定しているため、そのことについて、参加者の同意を得ておくこと。）

8 実施内容の運営のための会議の開催等について

以下の会議を市、受託者協働で実施すること。

- (1) カリキュラム作成に関する協議を目的とした事前会議2回程度
- (2) 事業運営のための運営会議月1回程度

9 役割分担

岡山市と受託者の役割分担表 (○主●副)		
働く女性のためのライフプランセミナー開催業務内容	岡山市	受託者
セミナーカリキュラム決定	●	○
セミナースケジュール調整		○
各回会場の確保		○
講師謝礼, 旅費, 人件費, 資料・チラシ等印刷製本費, 会場使用料, その他事業に必要な費用等		○
各回講師手配		○
事業に係るチラシ, ポスター等のほか必要と思われるもののデザイン作成	●	○
募集に係るチラシ, ポスター及びセミナー配付資料の印刷		○
事業広報 (セミナー開催に関する受講生募集などのチラシ配布・Web・SNS等)	●	○
受講生の決定	●	○
セミナー当日の進行及び運営 (受講生のアンケート実施含む)		○

10 個人情報の取り扱いについて

受託者は、働く女性のためのライフプランセミナーを実施する上で知り得た個人情報については、岡山市個人情報保護条例（平成12年市条例第34号）に基づく、「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を締結し、適切な管理を行うこと。

11 著作権について

- (1) 当該業務の実施に伴う成果物の著作権については、岡山市に譲渡すること。ただし、受託者が従前より有する著作物あるいは第三者の著作物についての著作権は受託者あるいは第三者に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、当該業務の実施のために必要な、受託者が従前より有する著作権、あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また万一何らかの著作権問題が生じた場合は受託者の責任により対処すること。

1 2 その他

本仕様書に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて両者協議の上、これを解決するものとする。